シリーズ人権教育　第１０８回

人権の世紀に生きる私たち



　今、私たちの周囲には、様々な人権問題があります。

女性

　職場や地域社会などで女性が自由に活躍し、役割を果たすことができることは当然のことです。しかし、いまだに「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による役割分担的な考え方などから、女性の社会的、経済的自立は妨げられています。また、ストーカー行為や家庭などにおける女性への暴力（ドメスティック・バイオレンス／ＤＶ）が社会問題となっています。

子ども

　子どもの人権問題の一つとして、いじめの問題があります。さらに子どもの自殺や不登校の問題もあります。また、子どもに対する虐待も社会問題となっています。

高齢者

　日本の高齢化は急速に進んでいます。高齢者の問題には就業上の差別や虐待、高齢者を狙った振り込め詐欺、悪質商法などの問題があります。

障害のある人

　障害のある人の自立と社会参加を促進することは、私たちの社会的責任の一つです。

　しかし、障害のある人が、物理的に移動できない、サービスが受けられないなど、様々な不便を感じていることがあります。

外国人

　今日、日本で生活する外国人は急増しています。しかし、外国人に対する思い込みやコミュニケーションの不足から誤解やトラブルなどが起きています。

　この他にも、同和問題、アイヌの人々、ＨＩＶ感染者やハンセン病患者・回復者等、インターネットによる人権侵害、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、様々な人権問題があります。

私たちに求められていること

　年齢、性別、価値観、国籍などが異なる多様な人々が、各自の持てる力を存分に発揮するためには、一人ひとりが確かな人権感覚をもって行動することが大切です。

　建築物や各種交通機関を中心に、街のバリアフリー化が広がってきました。しかし本当のバリアフリーは、建物や制度のバリア（障壁）をなくすだけでは実現しません。私たち一人ひとりの心の中にあるバリアを取り除くことが欠かせないのです。心のバリアは、無関心や偏見、差別から生まれます。相手の立場に立って考えてみる、それが心のバリアフリーの第一歩です。

　人はもともと、一人ひとり違いを持った存在です。その違いを認めあえれば、互いの人権を尊重し合うことも難しくありません。そして、その意識を広げていけば、たくさんの笑顔に出会える社会になるのではないでしょうか。

　２１世紀を真の「人権の世紀」とするために、私たち一人ひとりが人権意識を高め、人権が尊重される心豊かな明るい社会を、共に築いていきましょう。

参考文献：心ひらこう 財団法人人権教育啓発推進センター

